

平成29年度  
健康福祉部 組織目標設定シート

組織の方針	今年度の目標設定		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)
組織の基本方針又は使命	組織の課題のうち今年度取り組むものを優先順に	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段
子供から高齢者まで、誰もが生涯にわたって健康で安心して暮らせる地域社会を目指し、健康福祉部各課が課題としている事業や実施計画で計上されている事業等を確実に推進すること。	1. 保育所入所待機児童解消対策	・保育所入所待機児童を解消するとともに、次年度当初の新規入所時には、待機児童ゼロを目指し、施設面での乳児の受入れ枠の拡大を図るとともに、保育士の確保を行う。	・河原保育所仮設園舎の整備を行う。 ・潜在保育士掘り起こし事業を実施する。 ・職場環境の改善を図り、離職者を減らす。
	2. 各課計画の策定 ①高齢者保健福祉計画(第7期介護保険事業計画)の策定 ②第5期障害福祉計画の策定	・各種計画の策定により、事業を計画的に推進するとともに、進捗管理を行う。	・以下のとおり実施する。 ①7月アンケート調査結果から計画骨子検討、10月素案、11月パブリックコメント、3月計画策定 ②8月事業所等ヒアリング、11月素案作成、12月・1月協議会・策定委員会から意見徴収、3月計画策定
	3. 現(平成27～29年度)高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画の推進	・高齢者が住み慣れた地域の中で、生きがいを持ちながら生活を続けられることを目指して、高齢者が自ら地域を支える側として活躍できる場を確保することにより、介護予防を推進するとともに、介護が必要な状況となっても、支えることが出来る、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進を図る。	・身近な居場所づくりを推進する。 ・介護予防事業の充実を図る。 ・高齢者いきいきポイント事業を拡充する。 ・医療・介護関係者の情報共有の支援を行う。 ・在宅医療・介護連携を推進する。
	4. 学習支援事業の充実	・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯等の子どもの学力及び学習意欲の向上を図り、進学への意識を高める。	・現在対象としている中学生に加え、小学5～6年生も対象とすることで、学習への躓きに対して早期に対応する。 ・対象となる世帯に対して、事業の周知を図る。 ・ホームページへ掲載する。 ・学校への周知を図る。

平成29年度  
健康福祉部 組織目標設定シート

組織の方針	今年度の目標設定		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)
組織の基本方針又は使命	組織の課題のうち今年度取り組むものを優先順に	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段
	5. 障がい者基幹相談支援センターの開設	・障害者総合支援法第77条の2に基づき、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関を設置し、障がいのある人等の相談支援体制の充実を図る。	・以下のスケジュールを進める。 ・5月事業実施要綱及び委託先選定要綱の決定 ・6月プロポーザルによる事業所選定 ・7月開設 ・開設後の事業実施支援
	6. 健康増進計画・食育推進計画の推進	・重点プロジェクト別に行動計画を検討・実施・各年の評価を実施する。 ①京田辺発健幸レシピの活用 ②歩く健幸づくり事業の実施	・京田辺発健幸レシピを使った親子食育教室を実施する。 ・庁舎内に健幸スポットの設置や楽歩塾でのウォーキング指導など歩く健幸づくり事業を実施する。